

労働災害による「死亡災害ゼロ」・
「死傷者数190人未満」を目指して！

令和7年

死亡災害ゼロ・

アンダー190伊勢

推進運動

【重点業種】

- 道路貨物運送業
- 第三次産業
(特に小売業、社会福祉施設)

【重点対象災害】

- 機械災害
- 行動災害（転倒災害・腰痛災害等）
- 高年齢労働者による災害

伊勢労働基準監督署

令和7年 死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢 推進運動

伊勢労働基準監督署では、第14次労働災害防止計画（期間：令和5年～令和9年）により、死亡者数0人、死傷者数190人未満を目指して計画を推進していますが、令和6年は、死亡者数2人、死傷者数267人（確定値）となりました。

近年、労働災害が増加しており、その減少が急務となっています。

特に、労働災害の発生が多い業種や労働災害の種類などを踏まえ、重点対象を定め、令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢」推進運動を展開しています。

主な取り組み

- ◆ 安全衛生情報トピックスの発信（毎月更新）
- ◆ 安全衛生管理計画による自主的安全衛生活動の促進
- ◆ 道路貨物運送業を対象とした安全研修会の開催
- ◆ 第三次産業を対象とした安全研修会の開催
- ◆ 機械災害防止研修会の開催
- ◆ 行動災害防止研修会の開催
- ◆ 高齢労働者の体力・健康チェックの促進（全国労働衛生週間）
- ◆ FC.ISE-SHIMAとの連携による行動災害防止活動

三重労働局ホームページ「伊勢労働基準監督署のお知らせコーナー」のご案内

管内の労働災害発生状況、独自の災害防止啓発資料などの情報を発信しておりますので、ご活用ください。

伊勢監督署 お知らせ 検索



<https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/ise04.html>